

10 警察署への被害申告

被害にあったら、まずは安全な場所に移動することが大切です。

警察に電話し相談することも1つの選択ですが、被害者の気持ちを大事にして選択しましょう。

警察に申告する場合は、**事件が起きた場所の最寄の警察署**に行きます。



警察に届けるということは？

- 被害者が受けた**性暴力被害を申告し、加害者を処罰してほしい**と伝えることです。
- 被害を届けることで婦人科の診察、緊急避妊薬の処方、性感染症等の検査、人工妊娠中絶の費用などの医療費が警察の公費負担になります。
- 相談する場合は、事前に警察署に電話して女性の警察官に対応を依頼することもできます。
- 一人で行くのは不安な場合は、SARC東京の支援員が付き添うことができます。

証拠の保全

- 被害直後は、シャワーや風呂に入るのはやめましょう。
(体に残った証拠を保全するため)
- 着ていた衣服などを紙袋に入れて保管しておきましょう。
(衣類に残った証拠を保全するため)

被害者の安全確保

被害者は、警察に相談したり、届け出たりすることで加害者などから仕返しをされるのではないかと不安を持つことがあります。

加害者に自宅や勤務先を知られている場合、警察は自宅や勤務先における周辺警戒やパトロールを強化して、安全確保に努めます。

また、自宅で被害にあった場合などに緊急避難としてホテルに宿泊するなどの費用を公費で負担する制度があります。

二次被害について

警察では、女性の警察官を増員したり、性暴力被害者への対応についての研修を行ったり、二次被害の防止を目指していますが、まだまだ理解が深まっていないというのも現状です。

被害者の訴えを信用してもらえなかったり、「なぜ逃げなかったの?」「どうして抵抗しなかったの?」などの心ない言葉に傷つくこともあります。そうした場合は、「性暴力救援ダイヤルNaNa」に相談ください。

警察に申告した後でどうなるか



加害者が起訴されれば裁判になる。